

平成20年 5月11日現在

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2006～2008年度

課題番号：18700671

研究課題名（和文） アメリカ合衆国における医療の専門化と女性の身体

研究課題名（英文） Medical Professionalization and Women's Bodies in the United States

研究代表者

小野 直子 (ONO NAOKO)

富山大学・人文学部・准教授

研究者番号：00303199

研究成果の概要：

本研究は、アメリカ合衆国において医療が専門化する過程で、特に女性の身体が公的管理の対象となっていく過程を解明するものである。優生思想が台頭した帝国主義時代、特に第一次世界大戦期において、国家の将来を担う乳幼児の生命と健康の保護、及びそのための母体保護は国家的問題となった。その過程で、技術の発達、人々の生命観・身体観・家族観・女性観の変化、身体管理の方法が交錯する様相を描き出した。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	1,500,000	0	1,500,000
2007年度	1,000,000	0	1,000,000
2008年度	1,000,000	300,000	1,300,000
年度			
年度			
総計	3,500,000	300,000	3,800,000

研究分野：総合領域

科研費の分科・細目：科学社会学・科学技術史

キーワード：アメリカ、医療、専門化、女性、身体、産科学、優生学

1. 研究開始当初の背景

近代国家は、「国民」の量と質を管理するため、「国民」の身体、セクシュアリティ、再生産過程へ介入してきたが、その中心的役割を果たしたのが医療専門家である。本研究は、アメリカ合衆国において医療が専門化する過程で、女性の身体がどのような役割を果たしたかを明らかにすることを課題としている。科学的知識と技術の発達、医療の専門化、そして人々の生命観・身体観・家族観・

女性観の変容が交錯する様相を分析することにより、特に女性の身体が医療専門家や国家の管理対象となっていく過程を描こうとするものである。

19世紀アメリカには様々な種類の治療者が存在しており、患者に提供される医療も多様であり、治療の専門家としての医師の社会的地位は確立していなかった。そのため、19世紀末から20世紀初頭にかけて、近代的医療を掲げた医師達が、きちんと制度化された医学校を卒業した者のみで医師という職業

を独占するために、医学教育の改革を行い、厳格な免許制度を制定しようとした。

本研究では、このような医療の専門化の歴史を様々な角度からたどることにより、19世紀末から20世紀初頭にかけてのアメリカの様々なイデオロギー—専門主義、科学、ジェンダー、家族、生命、身体、教育などを解明すると同時に、翻ってこれらが医療の専門化に与えた影響を考察しようとしている。これらの問題は、現代の生殖補助医療技術や遺伝子操作をめぐる議論とも交錯するものであり、歴史研究であると同時に、現代にも重要な示唆を与えてくれるものである。

2. 研究の目的

(1)本研究は、第一に、19世紀末以降専門分化していった医療の中でも特に産科学に焦点を当て、19世紀末以降の産科学の専門化の過程を明らかにすることを目的とする。20世紀初頭までは、医療の専門分野の中で産科学の地位は低かった。それは、出産がかつては「教育のない無知な」産婆によって立ち会われていたこと、18世紀半ば以降出産の立会人として男性医師が産婆に取って代わっていったが、一般医にとって助産は医療業務の一部であったため、産科学が専門分野とみなされなかったこと、そして産科学の患者は「第二級市民」である女性のみであったこと、などと関連していた。

そこで本研究では、20世紀初頭以降、産科学が医学界においても社会全体においても、外科学その他の医療専門分野と同等の地位と権威を獲得していく過程を、政治的・社会的文脈に位置付けながら、19世紀末から20世紀初頭のアメリカの生命観や身体観、家族観、女性観などを解明すると共に、翻ってこれらが医療、特に産科学の専門化に与えた影響を考察する。

(2)第二に、20世紀初頭のアメリカにおける優生学の発達とその生殖管理に焦点を当てる。アメリカの優生学運動は、理論と実践のいずれの次元においても、20世紀優生学が最も普及した典型であったが、その変化の過程とその意味は十分に解明されているとは言えず、見解も必ずしも一致していない。優生学運動の背景には、19世紀末以降の移民の大量流入や国内における様々な社会問題が存在しており、その結果移民制限や社会的「不適者」の生殖制限へと展開した。社会的「不適者」には、犯罪者、身体的・知的障害者、売春婦、アルコール中毒者、麻薬中毒者、遺伝病・感染病患者など広範囲にわたる人々が含まれ、生殖制限の方法としては、施設内隔離や婚姻制限、断種が主たるものとして採用

された。しかし、遺伝学や精神医学の発達、そしてその時々での社会的状況の中で、優生学的思考や運動は変容していった。

そこで本研究では、優生学的処遇の中でも生殖制限に焦点を当て、20世紀初頭アメリカにおける優生学的思考とその処遇の実態、そしてその社会的意味を考察する。生殖管理の対象者の社会的地位の変化と、生殖管理政策における科学と専門家の役割を解明し、特に妊娠・出産の当事者である女性の身体が管理されることの意味を考察する。

3. 研究の方法

(1)産科学の専門化に関しては、第一に、19世紀末から20世紀初頭のアメリカにおいて、難産の際の手術介入が、開頭術（自然分娩が不可能な際胎児の頭を尖頭し、内容物を除いて空の頭蓋を押しつぶす手術）から帝王切開へと変容したことが、産科学の専門化過程においてどのような役割を果たしたのかを明らかにする。

医療技術の発達は、人々の生命観・身体観・家族観・女性観を変容させると同時に、それらのイデオロギーが医療の在り方に大きな影響を与えた。かつては、難産の際には胎児の生命よりも母親の生命を優先させることが一般的であった。しかしながら、医療技術が発達して帝王切開などの外科手術の安全性が高まり、母親と胎児の双方の生命を救う可能性が高まるにつれて、どの手術方法を採用するのか、誰がその決定権を持つのか、といったような産室における支配権をめぐる議論が行われるようになった。産科医は、出産を医学的に定義し直すことによって産室における権威と支配権を獲得するに至るが、その過程で胎児に焦点が当てられるようになり、女性の身体や生命をめぐるイデオロギーも変化していった。

その変化の様相を、医学雑誌、特に産科学の専門雑誌や、医学書（医師や医学生を対象とする専門書と、一般大衆を対象とする啓蒙書の両方を含む）において、開頭術や帝王切開について医師によって行われていた具体的な議論から読み解くことにより、当時の生命や身体をめぐるイデオロギーが、産科学の専門化過程においてどのような役割を果たしたのかを考察する。

第二に、産科学の専門化過程において教育の改革が果たした役割を明らかにする。20世紀初頭にアメリカの医学教育に関する調査報告書が公表され、医学教育の中でも特に産科学教育が非常に粗末で悲惨な状態にあることが明らかになった。さらに妊産婦死亡率に関する調査報告書が公表され、アメリカの妊産婦死亡率が他国のそれと比較して高

いという事実が明らかになると、医師達の間で産科学教育の改革の必要性が叫ばれるようになった。20世紀初頭に行われた産科学教育の改革をめぐる医師達の議論は、当時の産科学が直面していた問題をよく表していた。

そこで、20世紀初頭のアメリカの医学教育に関する調査報告書、乳児死亡率や妊産婦死亡率に関して全国及び各地で行われた多数の調査報告書から、当時の医学教育の実態と乳児及び妊産婦の健康状態を明らかにすると同時に、医学雑誌における議事録や論文、報告書を分析することにより、20世紀初頭に産科学が専門職としての地位と権威を獲得するためにどのような教育を行おうとしたのか、そしてそこにはどのような医師達の生命や身体をめぐるイデオロギーが反映されていたのかを考察する。

(2) 優生学に関しては、アメリカにおける優生学の発達と、犯罪者、身体的・知的障害、売春婦などの社会的「不適者」に対する処遇の実態を明らかにする。20世紀転換期に国家が解決すべき社会問題として優生学的処置の主対象となったのは、知的障害者であった。そこでなぜ彼らが「不適者」と見なされるようになったのか、どのようにして彼らの生殖を制限しようとしたのかを明らかにする。

1870年代から始まった家系研究によって、犯罪、非行、売春、貧困、疾病等の社会問題が家系線に沿って発生していることが明らかにされた。また統計学の発達により、国勢調査などで知的障害者の割合が社会において急速に増加していることが示された。さらに20世紀初頭における知能検査の導入が、知的障害者を効率的に「発見」することを可能にした。彼らの生殖制限の方法としては、隔離、婚姻制限、断種が採用された。

そこで、1870年代以降各地で行われた家系調査の報告書から、19世紀末に人々の知的障害者や犯罪者に対する見方が変容した過程を明らかにする。知的障害者などの問題に関連する様々な会議の議事録や学会誌から、専門家の間で知的障害者などに対する見方がどのように変容し、その処遇に関してどのような議論が行われたかを、科学的知識と技術の発達と関連付けて分析する。優生学の思想的発達と変容の過程を、優生学関連の著書や学会誌などから明らかにする。国際学会にも目を向けて、他国の優生学との比較及び関連も考察する。20世紀初頭に行われた知能検査の分析結果から、どのようにして社会的「不適者」が選別され、彼らの処遇についてどのような議論が行われたかを明らかにする。

以上の作業を通して、19世紀末から20世紀初頭にかけてのアメリカにおける科学の発達、専門家の役割、身体観や生命観の変容の様相を明らかにし、生殖が管理の対象とな

る過程の分析を通して、彼らがどのような社会を目指していたのかを考察する。

4. 研究成果

(1) 第一に、難産の際の手術介入方法が、開頭術から帝王切開へと変容する過程を分析することにより、医療技術の発達に伴って産室における出産方法の決定権が、産婦と出産に立ち会っていた親戚・友人・近隣の女性達から医師に移行していく様相と、胎児が人間として医学的治療の対象となっていく様相を明らかにした。

第二に、産科学教育の改革をめぐる医師達の議論や報告書から、20世紀初頭アメリカで教育が産科学を高度な専門職として専門医を養成するための制度として整えられていった過程のその意味を明らかにした。20世紀初頭には、産科専門医と、広範囲にわたる医療業務の一部として出産を取り扱う一般医との間に、はっきりとした境界線はなかった。産科学教育をめぐる議論は、実際には一般医をどうするのか、すなわち彼らを専門家として内包するのかそれとも排除するのかという議論であった。そして最終的には、一般医と専門医を差異化し、産科学を高度な専門職として専門医を養成する方向に向かい、妊産婦は患者として身体の自己決定権から排除されていったことを明らかにした。

(2) 優生学的措置としての断種法に焦点を当て、19世紀末から20世紀初頭のアメリカにおける優生学の発達と普及、優生学的処遇の対象者の社会的地位と処遇方法の変化、科学と専門家の役割について考察した。20世紀初頭には知的障害者が社会的「不適者」の主対象とされ、その減少・消滅策として断種を主とする生殖防止論が提起されるに至った。断種に対する支持が広まったのは、男性に対しては去勢よりも安全で簡便で安価で友好的な精管切除術が適用され、それが身体的損傷・性的能力や性徴の喪失を伴うことなく、婚姻を含めて一般社会で自由な生活を享受することができるので、法的・道義的問題が相対的に少なかったからである。

しかし、断種手術は男性のみに対して行われたわけではなく、女性に対する断種手術の方が危険であったにも関わらず、女性の数多く断種された。また州によって男女比の差異がかなり存在したので、その意味に関しては今後もっと詳細に検討する必要があることを示唆し、それについては今後の研究課題とした。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計3件)

(1)小野直子「アメリカ合衆国における優生断種の開始」『富山大学人文学部紀要』(査読無)第50号, 2009年, 119-142頁。

(2)小野直子「一般医か専門医かー20世紀初頭アメリカ合衆国における産科学教育ー」『富山大学人文学部紀要』(査読無)第48号, 2008年, 1-25頁。

(3)小野直子「開頭術から帝王切開へーアメリカ産科学における医学的権威の拡大ー」『富山大学人文学部紀要』(査読無)第46号, 2007年, 101-118頁。

〔学会発表〕(計3件)

(1)小野直子「優生学と乳児保護」関西アメリカ史研究会第236回例会, 2009年4月26日, 京都大学。

(2)小野直子「アメリカ合衆国における優生断種の開始」医療・身体・環境史研究会第2回例会, 2008年11月30日, 同志社大学。

(3)小野直子「アメリカ出産史における女性」京都橘大学女性歴史文化研究所第9プロジェクト(ホスピタリティと女性文化)共同研究会, 2008年3月4日, 京都橘大学。

6. 研究組織

(1)研究代表者

小野 直子 (ONO NAOKO)
富山大学・人文学部・准教授
研究者番号: 00303199

(2)研究分担者

(3)連携研究者